



上野原市

第 6 号

発行者 上野原市議会議長
加藤 忠亮
編集 上野原市議会だより
編集委員会

平成18年7月25日発行

議会だより

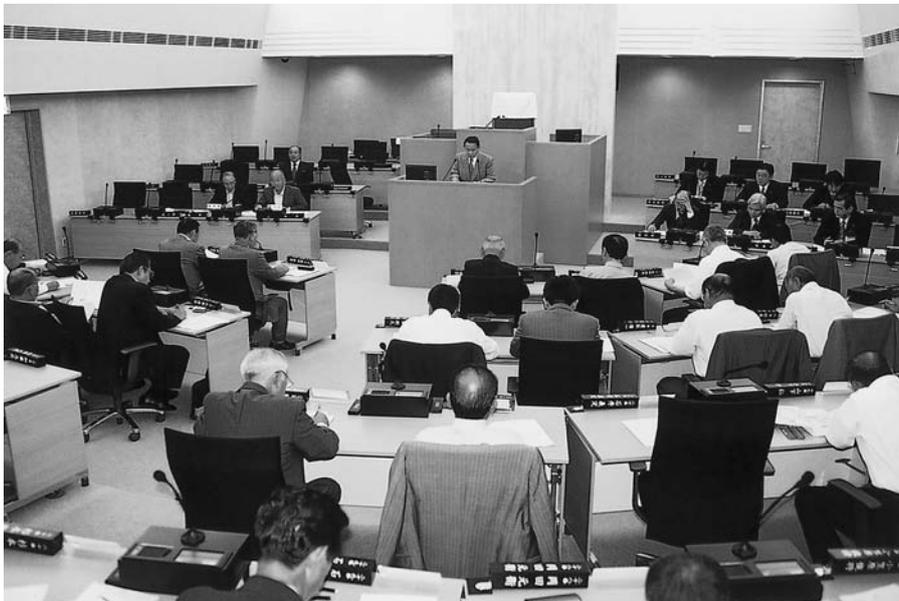
もくじ

議長あいさつ	…… 2P
議案審議・委員会報告	…… 3～7P
防災・病院の 視察研修	…… 8P
閉会中の総務常任 委員会報告	…… 9P
一般質問	…… 10～14P
広域行政	…… 15P
議会日程・市民の声・ あとがき	…… 16P



鮎つりが解禁された川合橋下の桂川

議長あいさつ



情報通信基盤整備事業特別委員会の審議風景

六月定例会は十四日から二十三日までの十日間の日程で、開会されました。

当局から上程された平成十八年度各条例案等、議案の内住民の直接請求である、議員定数条例の



加藤 忠亮

改正案は否決となりましたが、他の全てが可決成立し、**請願**四件中三件が採択となり意見書は義務教育の国庫負担確保、道路特定財源確保及び郵便集配局廃止の反対を関係先に提出することが決まりました。

一般質問では、情報通信基盤整備事業や市立病院の充実を求める質問等、広範囲に及ぶ論戦が繰り広げられました。

また、六月から地球温暖化防止策として議会では議場を除く各種会議等についてクールビズを採用し環境対策を推進することが決まりました。

閉会中の委員会活動では情報通信基盤整備事業特別委員会が設置され議長を除く全議員で、この事業について検討をし、

地域情報格差是正を推進するものであります。

新市がスタートし、本格的な予算執行が可能となりましたが、三位一体改革等による、財政難の厳しい運営を迫られています、このような環境下での、事業や職員等の経費削減や見直し等を積極的に進めなくてはなりません。

また、**市立病院**の医師や看護師不足からの不安等福祉医療対策に関する意見も多く寄せられています、抜本的な対策が必要と考えます。

これらに対し、上野原市議会は市民の皆様と共に、市政推進を積極的に図るため、開かれた議会として、皆様が参加しやすい議会を目指します。

今後ともご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。



鶴川で鮎つりを楽しむ人々

十七年度最終補正で 百二十三億五千二百四十七万円に決まる

平成十八年第二回定例会は六月十四日から二十三日までの十日間の日程で開催され、十七年度一般会計・特別会計補正予算・条例制定など、九件の内三件が、各委員会に付託され、審議されました。

※十七年度一般会計・特別会計補正予算
 ※条例制定・その他の案件
 別に請陳四件・発議三件・動議一件が審議されました。

専決処分の案件

(承認)
 一、議案第六十八号
 上野原市税条例の一部を改正する条例制定

所得税から住民税への
 税源移譲により、個人市
 民税の所得割税率を六%
 の比例税率にするもの。
 二、議案第六十九号
 上野原市国民健康保険税
 条例の一部を改正する条例
 制定

介護納付金課税額の課
 税限度額を八万円から九
 万円に引き上げる改正。
 三、議案第七十号
 平成十七年度上野原市一

一般会計補正予算(第八号)

歳入歳出二千四百一十二万
 円を追加し、歳入歳出予算
 総額百二十三億五千三百
 四十七万円の、年度末最
 終の予算調整。

四、議案第七十二号
 平成十七年度上野原市介
 護保険特別会計補正予算
 (第五号)

その他の案件

(受理・同意)

一、議案第六十三号
 平成十七年度繰越明許費
 繰越計算書の報告

東部地域広域水道企業
 団費・市道中野栗谷板崎

請 陳

一、請陳第一号(採択)
 日本郵政公社の集配局廃
 止計画に反対し中止を求

める請願

請願者
 県民要求実現大運動
 代表世話人 清水 豊
 二、請陳第一号(不採択)
 体育館の存続と跡地売却
 の中止を求める請願

請願者
 上野原革新懇 川田 好博

一、反対討論一

○施設の老朽化が進み、
 耐震診断を行うまでもな
 く耐震補強が必要である。
 再利用は新築と同等の費
 用が掛かり反対である。

○体育館は床が悪く膝を
 傷めるので、体育館で行
 うスポーツはもみじホー
 ル等を使っており、使用
 料を配慮すれば住民の理
 解が得られるので反対で
 ある。

一、賛成討論一
 ○アスベストの問題がで
 てくるまでは市も存続の
 意向であった。

新築も市の財政状況か
 ら建設されるとは思えず
 存続に賛成である。

○体育館を利用できない
 のは問題で、体育館の建
 設計画が具体化してから
 解体しても遅くないので
 賛成である。

三、請陳第二号(採択)
 義務教育費国庫負担制度
 を堅持し、教育の機会均
 等及び水準の維持向上を
 図るための請願

請願者
 北都留小中学校PTA
 連合会会長 長田 知徳

北都留地区
 校長会会長 中村順一郎
 北都留地区
 教頭会会長 小松 清

県教職組合北都留支部
 執行委員長 小林 誠二
 四、請陳第四号(採択)
 「道路特定財源制度の堅
 持に関する意見書」の提
 出を求める請願

請願者
 秋山地区区長会長
 原田 亘
 桐原地区 " 山口 和春
 西原地区 " 細川 庸夫



アスベストの撤去作業をしている市民体育館

発議

一、第五号

郵便集配局の廃止に反対する意見書

提出者

服部 光雄議員

賛成者 中村 道子議員

賛成者 関戸 将夫議員

賛成者 佐藤 忠義議員

二、第六号

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

提出者 服部 光雄議員

賛成者 中村 道子議員

賛成者 関戸 将夫議員

賛成者 佐藤 忠義議員

三、第七号

道路特定財源堅持に関する

(可決)

る意見書

提出者 佐藤 忠義議員

賛成者 服部 光雄議員

賛成者 中村 道子議員

賛成者 関戸 将夫議員

動議

(可決)

一、情報通信基盤整備事業に関する特別委員会の設置

提出者

尾形 重寅議員

賛成者 杉本 隆芳議員

賛成者 河内 郁夫議員

賛成者 服部 光雄議員

委員長 山口公正議員

副委員長 河内郁夫議員

委員は議長を除く全議員

総務常任委員会報告

委員長

服部 光雄

本定例会において総務常任委員会に付託された案件は、議案第六十五号「上野原市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定について」と請陳第一号、第二号、第三号の計四件でした。

委員会は委員全員が出席して六月九日午前九時から議会委員会室で開かれました。

議案第六十五号

直接請求に基づく議員定数削減に関する条例改正

本案は議会議員定数を二十人から十八人に削減しようとするもので、地方自治法の定めに従い、先ず参考人として直接請求代表者である杉本公文氏に意見を述べていただきました。

その後委員全員が意見を述べましたが、先の三月定例会で定数を二十人と

定めたばかりであることから、この時点で更に削減する必要はないとして、本議案は全員一致で否決すべきものと決しました。

請陳第一号

郵政公社の集配局廃止計画の中止を求める請願

これは公社が来年十月の民営化迄に、全国四七〇五局ある郵政集配局を九六六局の集配業務を近隣の集配局に統廃合しようというもので、上野原市では秋山の集配局が廃止の対象とされています。

審議の結果、委員会は全員一致で本請願は採択すべきものと決しました。

請願第二号

体育館の存続と跡地売却の中止を求める請願

本請願が「体育館の存続」と「跡地売却の中止」の二つの請願が混じっていることから、二つに分けて審議することとしました。

体育館の存続については、出席を求めた市の職員から「アスベストを除去した後これを存続して使用するとすれば改修費などに二億三六〇〇万円が発生し、それでもなお耐用年数は十年も約束できない。また耐震性にも問題がある。」などの説明がありました。

(註 大目小学校体育館新築に要した費用は約三億円)

委員の中から、改修費はもつと安くならないのか、耐震性を今一度確かめてみたらどうかなどの意見や、逆に耐用年数や耐震性から考えれば二億三六〇〇万円もか

けて改修しても仕方がないという意見が出されています。

意見が分かれたことから、採択すべきかどうかを採決にかけたところ、五対三で採択すべきものと決しました。

跡地売却の件は、出席を求めた市の職員から「市の財政状況から、使える基金は既に大幅に取り崩しており、今後は土地の



集配業務が廃止されようとしている秋山郵便局



直接請求代表者の意見を聞く委員

売却も考えていかなければならない」との説明がなされました。

これに対し委員からは「方向は分らない訳ではないが、市の所有する全ての土地をどう処分し、それをどう活かしていくのかを示されないと判断できない。

特にこの跡地は市にとっても有効な位置にあり、全体の中で判断なしには決せられない」という意見が相次ぎ、「現時点では請願のこの部分は採択すべきである」ということで一致しました。

本請願については議論はあつたものの、結局委員会としては採択すべきものと決しました。

請陳第三号

義務教育費国庫負担制度を堅持する意見書の提出を求める請願

本請願は毎年決まつて提出されているのですが、特に本年は昨年的一位一体改革で二分の一分から三分の一に減らされた国庫負担分を、二分の一に戻してほしいというものであり、審議の結果全員一致で採択すべきものと決しました。

ついて

路線延長・区域変更に伴い二路線を廃止するもので、桜木大柵一号支線は、道路が延長され終点の変更となるため一旦廃止し延長部分を含め改めて認定を行う路線です。

日武連下線は、旧県道で現在はほとんど利用されず、終点付近の橋が老朽化し今後多額の維持管理費が見込まれるため廃止とする説明を受けました。

二、議案第六十七号

上野原市道路線の認定について

市道二路線を認定するもので、桜木大柵一号支線の変更後の路線と八ツ沢大柵線を結ぶ鎗子沢線の認定を行うものでいずれも道路機能・利用状況から市道として認定が必要であると説明を受けました。

「道路特定財源制度の堅持に関する意見書」の提出を求める請願について

紹介議員及び請願者の出席は求めず、関係する建設課職員に説明を求めました。請願趣旨は、道路は、人々の暮らしを支える最も身近なものであり、生活の利便性・安全性・快適性向上のための多様な役割を担っているが、道路整備が依然として立ち遅れているこの地域では、その整備を望む

住民の声は非常に強くまた、東海地震に対する緊急道路整備も急がれている。その為にも、財源を一般化にせず道路特定財源を確保して国道・県道の拡幅整備など具体的に七項目の意見書を政府関係機関に提出をお願いするものでした。

議案第六十六号、議案第六十七号について市道路線の廃止及び認定箇

所を現地調査したうえ請陳第四号も合わせて、審議を行い、委員全員一致により原案の通り可決採択すべきものと決しました。

建設常任委員会報告

委員長

佐藤 忠 義

六月十五日、議員全員協議会室において、委員全員と建設経済部長はじめ、建設課、下水道課の関係職員の出席を求め議案第六十六号の市道路線の廃止、議案第六十七号

の市道認定、請陳第四号「道路特定財源制度の堅持に関する意見書」の提出を求める請願の調査、審議を行いました。

一、議案第六十六号

上野原市道路線の廃止に

三、請陳第四号



八沢大柵線の現地調査

厚生常任委員会報告

委員長

中村 道 子

所管事項のし尿処理施設建設事業の調査と富士吉田市立病院の視察を行いました。

六月十五日、議員全員協議会室に委員全員と事務局局長、リーダー、担当職員が出席し、市民部長、生活環境課長、担当リーダーから、現状と今後の説明を受けました。十七年汚泥再生処理施

設建設工事談合入札の疑いで、し尿処理施設プラントメーカー十数社に、公正取引委員会の立ち入り検査、本年は刑事告発と逮捕が行われました。

このため上野原市は、入札できず、十七年度の着工を見送り、既存施設の延命策をとること。着工年度が繰り下がり下水道普及による処理量





富士吉田市立病院内を視察する

減少が予想され、現計画処理能力見直しなど事業規模や施設内容を再検討し、事業費縮小を図る。

新交付金制度の基準、人口五万人・面積四百平方km以上のため、大月市等とし尿処理施設建設の連携について協議を進めるとのことでした。

桂川流域下水道計画の構成市町村の計画見直しにより縮減される今、県の終末処理施設の有効利用としても得策である。改修に力を入れ、市民生活に欠かせないこの事

業が滞らないように要請し、生活環境課の聞き取り調査を終了しました。

富士吉田市立病院の視察研修を行いました。

江口院長、事務長、婦長、地域医療連携室長、財政部門、医療福祉相談窓口担当の皆さんにお話を伺うことができました。

病床数は三〇四床で、十八科の診療科、医師は三十九名、看護師百八十名など看護部門が二百四十三名と充足の状況。

多くの病院経営改革がなされてきました。

一、地域医療連携室では

開業医との連携に開放病床十床、オープン検査も実施していました。

医師会の七十%が登録、患者紹介をし合うシステム採用で、紹介件数四千六百十一件、オープン検査四百十四件の実績。

二、医療福祉相談窓口がロビー近く設置され利用し易く、患者の医療、福祉の相談が四月だけで五十件ありました。

三、院内保育は保育士が十名で二十五名の保育、現在十二名が妊娠しており、十名が育休中であり、十名の看護師増を予定。

院内保育により、女医や看護師の確保ができた。

他に看護師の負担軽減のため物流システムやメッセンジャー業務、清掃、洗濯、薬剤指導など業務改善が行われていました。

委員からの質問に対して次のようなお話を伺いました。

研修制度による医師不足はなく三名の医師増。

開業医との連携により掛かりつけ医と病院医師の診察により、患者さんが安心して受診できる。

患者の紹介を互いにすることにより、機能分化ができ、普段の診察は開業医の方に任せ、検査や高度な診断を行うことで、外来単価が上がります。

経営状況を良好にしている。県の医療対策協議会で在宅女医を引き出す方策に院内保育の検討、ドク

ターを県職員として採用するプール制など、地域医療が検討されている。

次に病院内の様子を見せていただき、課題を乗り越えるためには様々な工夫があり、実践している状況を目の迫りに学習し、江口院長を始め対応してくださった皆様に感謝し帰路につきました。

また、休会中の研修先・北海道豊浦町立病院では今回と対照的な事例として、追加報告をしました。

議事録参照

経済常任委員会の報告

委員長

関戸 将夫

本定例会に付託案件がありませんでしたので、所管事項の調査を行いました。

六月十六日、委員全員と建設経済部長以下経済課関係職員、議事事務局職員同行のもとに、荏崎

くりに向け、自然資源の有効活用が図られている南アルプス巨摩自然公園前衛甘利山の調査を行ったものです。

午前十時市役所前を出発し、途中職員より概要説明を受けた後、現地に移動し、荏崎市職員から甘利山の詳細について説明を受けながら、調査を行いましたので、その概要を報告いたします。

甘利山は、標高千七百三十一メートル。

山頂付近約二十ヘクタールの内八ヘクタールに約十五万株にも及ぶレンゲツツジの大群落地があります。六月中旬から下旬にかけて、山頂一面をレンゲツツジが深紅に染め圧巻です。さらに、夏から秋にかけては、亜高山性のお花畑が広がり「市民の身近にある大自然の宝庫」だと、案内をいただいた荏崎市の職員は、語ってくれました。また、甘利山のレンゲツツジ保護を目的に発足

したボランティアグループ「甘利山倶楽部」が動植物の保護や保全を目的に、七十〜七五人の会員が中心となり春・秋の草刈や観察会など行っているとのこと。そのほか、市議会・区長会を始め四団体の会員二十から三十人が草刈等に汗を流しているとのこと。

市の主催については、年に一度「甘利山レンゲつつじ写真コンテスト・モデル撮影会」を開催し、「つつじまつり」と称し、山頂近くの

駐車場は、各種露店が並び大いに賑わうようです。

この甘利山には、年間十六万人ものハイカーが訪れ、多い日には、三千人を超えるそうです。

当市の観光振興計画の施策であります、**八重山周辺整備事業**



甘利山の現地調査

の目的は、里山の有効活用による市民の憩いの場づくりです。桜や紅葉の名所づくりや五感に働きかける森づくりによって、市民だけでなく、首都圏からの観光客の受け皿になるような整備を図らなければなりません。

最後に、この八重山に多くの市民や観光客に訪れてもらうには、多くのボランティア団体の育成と市のイベント等による企画が重要であるとの意見が出されました。

山梨県食品指導基準

(3項目検査)

- ①細菌数……………10万個以下/g
- ②大腸菌(E coli) ……陰性
- ③黄色ブドウ球菌 ……陰性

昨年度の検査結果は、3項目全てが基準以下又、陰性でした。

上野原市の学校栄養職員の方々が教育委員会の担当リーダーを助言者にして研究会をおこなっています。

今回は子どもたちに給食をおいしく食べてもらおうと、生野菜をメニューに加えるための研究でした。

安心して食べられるように昨年度実施した生野菜の細菌検査に基づいて、マニュアルを修正した後、品目を増やしたり、生の状態と加熱後の状態の差異を検査し、安心できるデータが検出

おいしい給食づくりのために…



桐原小学校の給食風景

されたところから生野菜をメニューに反映させていく。

四方津共同調理場、上野原小学校、西原、桐原、秋山それぞれの学校給食調理場の学校栄養職員の方々が一緒に、調査に向けて、段取りや予定など真剣に検討しているのを見ました。

また昨年度制定された食育基本法についての

共通理解を深めるよう、法律の骨子についても語られました。

「子供たちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い豊かな人間性を育ていく基礎となるものである。」と記され、また、食の安全確保の面から食のあり方を学ぶことなど明記され



上小の低学年と高学年の子どもたちが一緒に食べるランチルーム

ていました。給食のメニュー作りにはこのような作業等、多くの方々の様々な働きにより行われていることに、感慨深いものがありました。

防災・病院の視察研修

副議長

杉本 茂

議員一同は、去る六月一日から北海道虻田郡洞爺湖町、並びに豊浦町を、行政視察研修しました。

有珠山の噴火を教訓とした洞爺湖町の実効性のある防災施策と、豊浦町の病院と総合保健福祉施設を中心とした先進的な予防医療の取り組みを視察し、今後の当市の施策に役立てるためです。

視察研修は、洞爺湖町へ総務、経済、建設常任委員会が、豊浦町へは厚生常任委員会がそれぞれ伺いました。

洞爺湖町では、平成十二年の有珠山の噴火において、噴火の予知が可能であったため、噴火前三日前に災害対策本部が設置されました。この日から施設住居者、入



洞爺湖町の調査

院患者などの災害弱者や観光客に避難を呼びかけ、広報車による広報活動や、チラシの配付のほか戸別訪問を精力的に行ない、一部を除いて町内全域に避難指示が出されたため、死者はありませんでした。避難は最大五ヶ月に及びました。現在はハザードマップを作成し全戸に配布するほか、同報系防災無線を町内三十四箇所に設置、ラジオ型の戸別受信機を配布して、噴火等の災害発生時の避難誘導に備えていました。

説明後、自主防災組織の消防への伝達、災害弱者の避難状況、難聴者への連絡方法、学校等の噴火後の対応などの質疑応答があり、噴火前後の対応は、巨大地震が発生した際の当市の対策に参考になるものでした。

豊浦町の国民健康保険 病院は病床数六十床、内科、外科、理学診療科、人口透析科などを備え、平成十七年度では、一日平均入院患者四十八三人、外来患者百三人の実績でした。

厚生省の健康文化都市のモデル市町村に指定され、平成十二年に総合保健福祉施設「やまびこ」は建設費十億七九四〇万円で竣工し、保健センターや在宅介護センター、定員五十名の介護老人保健施設があります。

また温泉施設を活用し効果的な保健事業を目的とした「いきいき健康ライフ推進事業」は、スポーツ大会や健康づくり事業などを数多く行い、町民の健康増進と啓発に効果があった事業でした。



豊浦町国民健康保険病院前にて

質疑において、医師・看護師不足により、待遇面での配慮、近隣病院との連携強化。来院者の交通手段として百円の循環バスの確保。また健康管理のための個人データを地域包括センターの中で実用的に活用していく。などの回答がありました。

視察研修を終えて行政と住民の間の役割分担と、相互の信頼関係が非常に重要である。また小規模な自治体においても、創意工夫と努力により、地域に根ざした病院経営をはじめ、温泉施設などを利用した先進的な予防医療の取組みができることを実感しました。

今後、議会としましては、災害対策や医療・福祉施策に、より一層取り組んでいきたいと考えています。

閉会中の総務常任委員会の報告

—光ファイバーケーブル事業—

委員長 服部 光雄

一、はじめに

総務常任委員会は閉会中の五月十八日委員全員が出席して開かれ、先の市CATV事業の説明で分からなかった点を質問し、次いで上野原CATV協議会の事業に対する意見を聴取しました。

五月二十六日には委員長以下委員六人が(株)ケーブルネットワーク大月と大月市、都留市および甲府のNTT山梨支店とNHK甲府放送局を訪問。デジタル放送の現状と光ファイバーによる通信事業について調べました。さらに六月七日には委員長他八人の委員が日立市にある(株)JWAYYを訪問し実状を伺いました。

これらの調査をふまえて六月九日再度委員会を開き、委員全員以下報告の要旨をまとめました。

二、市の事業計画

①市
光ファイバーケーブル



CATV事業の調査

を市内全戸に設置しこれを上野原ブロードバンドコミュニティケーショング(株)(UBC)に貸与する。

・市はUBCに六百万円を出資しこれを第三セクターとする。

②UBC

・放送(アナログ、デジタル)の受信再放送、インターネット・IP電話

等の通信事業、行政放送・告知放送等の制作放送・前記事業に必要なテレビ受信施設、放送施設の設置と運営。

③市民

・UBCと契約しテレビ放送、インターネット、IP電話等を利用。

三、事業に対する疑問

①市のUBCへの出資は六百万円というが、実質

は十三億円を投資してそれを独占的に使わせるのはおかしい。

②市の回答によれば市民が市の光ファイバーを使ったUBCのサービスを受けられるかどうかは個人の自由だとしているが、自由選択できる事業

に十三億円もの資金を投下することが許されるのか。

③テレビのデジタル化を機に、通信と放送の一体化など国の情報通信政策は今検討のさなかにあり、そんな時機に慌てることではないのではないか。

④市域に六十を越すCATV組合があるが、これらはUBCが動き出せば原則として全て解散することになり、各組合が保有しているケーブルやアンテナなどの資産を処分することになる。



ケーブルネットワーク大月を視察調査する委員

しかも事情は各組合によって異なることからこの事業を計画したのが市である以上、市の責任において各組合に説明すべきものである。

⑤UBCはJWAYYの料金表と同じ低料金を市に示し、市はそれを議会に伝えているが、本当にその約束は守れるのか。

四、結論

委員会としては、問題の重要性に鑑み、今後は特別委員会を設置し本事業の調査を行うよう提案します。

CATV事業 市立病院



服部光雄議員

一、CATV事業

今回、市が情報通信整備事業と名を変えたCATV事業について、UBCに六百万円出資し、これを第三セクターとするのを特に急いだ理由を改めて質問したい。

三月定例会の一般質問における同じ質問に対して尾形助役は「第三セクターを三月中につくらないと総務省との交渉が間に合わないの、急いだ訳です。」

それらが遅れてしまつたら今後一年延びるか二年延びるか分らないので、とりあえず第三セクターの設立に向けて発進したところですよ。」と答えているが、その後、当局から総務常任委員会への報告

の中で「新しくなった国の技術基準に適合する最初(第一号)の事業にしたいために急いだ」といった趣旨の説明があるなど、そのことに対する見解が混乱している。

ここで市の統一見解を示してもらいたい。

〈総務部長〉

先に合併に当って国の補助事業としてインターネット事業が、この十八・十九年度で完了しなければならなかったところへ、UBCによるデジタルテレビ・ブロードバンド対応事業の提案があり、これを乗せた形となったものです。

二、市立病院の今後

私は旧上野原町時代から町立病院、今の市立病

院について「今後どうあるべきかをコンサルタントに依頼して検討を進めるよう」いつてきた。

その際、私は将来市の医療体制がどうあるべきか、統合病院なのか、小規模なものでいいのか、もっといえば救急対応だけがいいとするのか、またその運営は公営でいいのか、委託をするのがいいのか、あるいは全て民間に移したらいいのか。

これらの組合せの中でどれが最もいいのかを、市が東京八王子医療圏に近いことや、市の財政事情も考慮に入れながら、いくつかの案をコンサルタントに出してもらい、それを審議会に諮るべきだと市になって

からも何度か申し上げてきた。

当局は市になってコンサルタントを替えて取り組むといっていたが、その後どうなったのか?

〈福祉保健部長〉

新しいコンサルタントに切り替え、その提案を現在検討・審議しており、今年度内に審議会の答申を待つて市としての意志決定を考えています。



透析室の内部

談合坂サービスエリアのスマートインターチェンジ



尾形幸召議員

一、談合坂サービスエリアにスマートインターチェンジの試験的設置の導入について

現在の当局の対応および進捗状況はどうか。

〈建設経済部長〉

実験線である関越・上信越自動車道の駒寄・佐久平の各パーキングエリアを視察する。「観光立県富士の国山梨」は平成十七年六月に県が制定したが、魅力ある観光地づくりのモデル事業として認定され、スマートインターチェンジについても、その中で県と協議をしている。

〈再質問〉

双葉サービスエリアの現状把握は。

〈建設経済部長〉

現在、実験延長は行なわれているが、一日当たり一五〇〇台ベースの交通量の目標は未達成です。

〈再質問〉

今後の交渉をどう進展・展開させるのか。

〈建設経済部長〉

既存の高速道路の有効活用や地域経済活性化の推進および、建設管理コストの削減がスマートインターチェンジ建設の前提条件である。観光振興・地域振興・インター間の距離間も勘案されるが、単に乗り降りが便利だけでは建設されない。

従って、既存インターとの整合性、アクセス道路の整備等を考え、一五〇〇台見込める実施

計画書を作成、県と協議の上、中日本高速道路

光政策に力点を置き今後、も積極的に取り組む。

(株)と協議する。そのために、観光基盤整備、工業団地への企業誘致を図り交通便利性に努力する。

〈市長〉

工業振興・地域活性化・観



試行されている双葉スマートインターC

CATV事業について



小笠原俊将議員

〈総務部長〉

この事業について議会への説明は今年二月末日、三月にいきなり(株)UBCに六〇〇万円の出資をし第三セクターとする。

有線テレビジョン放送法による放送局の許可をとり、東京波の再送信同意をとる為です。

〈意見〉

「総務省の許可の期限が迫っているので早く議決してもらいたい」と急いだ理由は、

UBCに係わる企業が上野原市を実験台とし、全国の自治体へ普及をし

たいという企業の利益追求が強く働いている。

〈再質問〉

第三セクターとした点について、運営の難しさは事業の性格から公共性、公益性、企業が求める効率性、経済性でこのバランスをどうとるのか。市の二%出資は権限がない。

〈総務部長〉

全国の事例の中で二%、三%、五%と言ったケースが多く見られます。取締役会へのオブザーバー参加、職員間の協議をしてみられます。

〈再質問〉

UBCの株主企業の中に平成十六、十七年度決算で大幅な赤字、例えば二年間で五億円を越える赤字の会社なども入っているがこの点は。

〈助役〉

企業は毎年環境によって収益は変わる。

慢性的な赤字体質ではないと思います。

〈再質問〉

市が手本とした茨城県日立市のジェイ・ウェイと(株)UBCの違いは。

〈総務部長〉

ジェイ・ウェイですが、平成十六年五月に杉本弘氏が一〇〇〇万円、シンクレア一〇〇〇万円、日立市が一〇万円を出して設立がされています。その後商工会、日立製作所、市内の銀行などが参加。市も一〇〇〇万円追加をし現在六億六〇〇〇万円になっています。

UBCは資本金二億四八〇〇万円です。

〈再質問〉

ジェイ・ウェイは光ファイバー関係など、すべて行っています。上野原市では光伝送路の部分は市が行う予定です。

〈再質問〉

株主の構成について日立市では六十社にのぼる地元優良企業が入っている。

る。UBCはわずか数社のみである。なぜもっと多くの参加を考えなかったのか。

〈総務部長〉

日立市は設立の段階で市が入って募集会社の選定をした。上野原市の場合UBCに市が出資をしました。

CATV事業 病院



石井脩徳議員

一、CATV事業について

執行される事業は、市民の立場で議論され、いかに有効かつ効果的に市民へ還元されるかである。

今回茨城県日立市を視察、上野原市と異なる点。

①短期間に市民より八千人以上の賛同運動の署名があり市民の深い感心と理解が得られていた。

②県市議会、執行部が先

進地の三重県等を何回も視察研修をされ事業目的と内容の理解があった。

③敷設光ケーブルは日立市全域、一戸残らず全世界へ(株)ジェイ・ウェイ(第三セクター)が敷設し安価で提供すること。

第三セクターに関し財政状況が一段と悪化していることなどを背景(解散・倒産件数が一・四三倍等)



日立市(株)JWAYの視察のようす

に指針の改定通達も都道府県市町村にあったと思うが。

〈総務部長〉

プロジェクトファイナンスの考えを基本的に据えて事業の将来性に視点を置いてやって行き、上野原ブロードバンドコミュニティシヨンズとの

中でも総務省へ出す場合については、有線テレビジョン法の施行基準に基づいて行いたい。

〈意見〉

どの事業も市民の血税、

十分市民の理解が必要。〈市長〉

国の方針の中で官民一体が第三セクターであり、我々は、大月・都留市とは異なり合併特例債を活用した中で全市民に同じ料金でしかも安価で行いたい。

〈意見〉

特例債も借金である。

二、病院について

自治体病院は、地域に於ける基幹施設であり、へき地中核・医療支援病院、救急センター等で専

門性をもった高度医療を具備し、マンパワーで活躍できる体制で生まれ、少子化により産婦人科や小児科は不採算でも使命と役割を担っており最大の努力が求められている。

〈市長〉

老朽化が進み、将来的には、建設しなくてはと考えている。小児、産婦人科は絶対必要だが医師不足である。今後

〈要望〉
耐震強度調査だけは早急に行い安全の確保を。

三、全都市すみよさランキング七九都市において上野原市七十四位は残念である。これを真摯に受け止め、今後の上野原市を考えてほしい。

〈市長〉

道路、下水整備など住民が満足できるように取り組みをこれからも進めて行きたい。

新市建設計画 地域生活支援事業



久島博道議員

一、コミュニケーション支援事業について

- ① 障害者福祉計画策定状況と聴覚障害者を策定委員にするべきだ。
- ② 上野原市独自の手話通訳派遣事業の実施と予算の確保・国庫補助額は。
- ③ 成人式や入学式等の行

事に手話通訳者の派遣は。

- ④ 東部圏域内に聴覚障害者等の支援拠点の設置を。
 - ⑤ 聴覚障害者へFAXや携帯電話のメール機能で広報などの情報提供を。
- 〈福祉保健部長〉
障害者福祉計画は年度内に策定、聴覚障害者へ

のインタビュー調査を行い意見は反映させます。
地域生活支援の国庫補助額が決まり次第、手話通訳の予算を計上する。

情報拠点施設の設置は東部圏域の市村と連携して県に働きかけます。

〈総務部長〉

先進地の例もあり聴覚障害者への情報伝達方法や公式行事への手話通訳派遣は今後検討します。

二、CATV事業

ONU収納BOXを市が負担するとの変更で新たに五億一千三百万円の増額だが、UBCとの協議不十分の感がある。

- ① 東京波全放送局の視聴は可能なのか。
- ② 介護・医療・教育・福祉等の分野での活用策と個人情報保護の保護対策は。
- ③ 企業に設備を貸与する以上は法的根拠に基づき一定の監査権は必要だ。

〈総務部長〉

東京波の再送信同意は放送局と協議中で、放送事業者の認可前の現状では協議も進んでいない。行政チャンネルのサービス内容は優先順位を付け検討、UBCの経営面のチェックは必要であり、協定等で明確にします。

三、公共住宅政策と子育て支援について伺います。

大月市の公共住宅戸数は六百七十八戸で平成八年と十二年に二団地を建設。都留市は合計七百十六戸で平成一年から十五年まで合計二百九十二戸を



障害者のための情報発信基地
山梨県立 聴覚障害者情報センター

建設。

当市の市営住宅の戸数と市営住宅整備計画は。

子育て支援ガイドブックは医療機関など、子育てに関する全ての情報を紹介する本だが作成計画は。

〈建設経済部長〉

市営住宅戸数は二百六戸で、駅南口整備計画に

子育てと住宅政策を計画

策定組織に働きかける。

県営住宅の誘致と大道団地の建替えを関係部所と協議し長期計画に入れ順次建替えを図ります。

〈福祉保健部長〉

子育て支援ガイドブックは、作成に向け関係各課と協議・検討します。

子供の読書環境整備 学校給食



中村道子議員

一、子ども読書環境整備

子どもの読書活動推進法の基本理念に、子どもの読書活動は言葉を学び、

感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かせないものとして示されています。

子どもの読書活動推進に関する基本的な計画が山梨県で策定、全ての

子どもの健やかな成長を

願い、自主的な読書活動の環境整備を定めています。

当市の家庭、地域、学校、保育園、幼稚園における子どもの読書環境やそれぞれの連携。

市の「子ども読書活動推進基本計画」の策定状況はどうか。

〈社会教育課長〉

乳幼児に読み聞かせを、

親子で読書の時間を、一日一回の読書時間等読書の重要性を広報に掲載し、

子どもの読書の日や春の読書週間など良い本との出会いを進めます。

学社連携により、親子の対話や家族形成の深まりを目指し、親子対象に読書の場を提供します。

子どもの読書活動推進基本計画は十八年、十九年に策定します。

〈学校教育課長〉

市内の全校で取り組む朝読、ボランティア団体の協力によるお話会などにより、人の話を聞く姿勢ができます。保育所、幼稚園も読み聞かせを行い、命を預かっている毎日が実践であり、研修に勤めています。

二、学校給食

心身ともに健全な児童の成長を目指して、安全で新鮮な地場農産物の給食導入をしています。

取り組みが始まった平成九年には野菜四品目の導入でした。昨年は野菜類が十八品目と増え、関係者の努力に感謝します。

秋山ではじゃがいものみで、他の地場野菜の使用を望みます。

〈学校教育課長〉

秋山は旧農業委員会の対応でしたが、合併後解散し、供給体制から始め、徐々に生産、地場野菜の給食導入を図ります。

〈再質問〉

残渣の現状と堆肥化

〈学校教育課長〉

四方津、上小では食べ残さないよう、空き時間に食育教育を行い、残渣

は肥料として、野菜作りに使っています。

〈意見〉

上野原の環境を守り、地域の活性化に貢献し、人々が元気になる地場野菜の給食導入がますます広がることを期待します。

三位一体改革による 財政減少について・他



多賀井左敬議員

一、三位一体改革による地方交付税、補助金、税源移譲の本年度に与える影響について

〈総務部長〉

交付税は、平成十七年度は約三十五億二千万円、平成十八年度見込みで約三十二億円となり約三億二千万円が減少するものと考えています。

三位一体改革が始まった平成十六年度と平成十八年度を比較すると影響額の概要が見えます。国庫補助負担金の改革で約一億二千九百万円が減少、保育所の措置費や児童手当など補助金といっ

ても義務的な経費が多く財政運営を難しくしています。

二 税源移譲関連では、二億円が増えています。

地方交付税は約三億二千万円減少しています。

〈再質問〉

合併による効率化に何があったか。今後どう考えるか。

〈総務部長〉

スケールメリットがよく話されるが、一つの自治体になり、三役や教育長、各種委員、また合併以降職員も十五名減少しており相当額の人権費が減少しています。今後も職

員の数を減らす為に、人材育成をして前向きに取り組んでいきたい。

〈再質問〉

自主財源の構築について

駅周辺、特に新田地区が整備された場合、人口増加と財源の確保に寄与すると考えるがどうか。

〈建設経済部長〉

昭和四十六年三月新田土地改良組合が山梨県知事の認可を受けて三万五千㎡の土地工事に着手したが標高一七二m迄埋めるのに神奈川県企業庁の土地とその他含め七千七百㎡も同時に工事することになり、県に認可の変更

申請が必要となり開発が遅れています。

しかし新市建設計画の中で重要な拠点となる為奈良市長も積極的に取り組んでいます。

二、秋山温泉の運営について

指定管理者制度導入を検討する最大の理由は。

〈政策秘書室長〉

平成十五年九月の地方自治法の一部改正の施行に伴い、平成十七年四月に上野原市公の施設の指定管理者制度に係る運用指針を策定致しました。

多様化する住民ニーズにより、効果的かつ率的に対応する為民間の能力やノウハウを幅広く活用し住民サービスの向上も図りつつ、経費の節減等を目的とする旨、定められており、当市が所管する施設運営を目的に合せて制度の導入を図っていきます。



指定管理者制度が検討されている秋山温泉

多様化する住民ニーズにより、効果的かつ率的に対応する為民間の能力やノウハウを幅広く活用し住民サービスの向上も図りつつ、経費の節減等を目的とする旨、定められており、当市が所管する施設運営を目的に合せて制度の導入を図っていきます。

バドミントン・レディース親睦大会開かれる



試合中の選手たち

山梨県のバドミントンの親睦を図る大会が大月市で行われました。

これまでのほとんどの大会が甲府で開かれていましたが、東部地域から出かけていく皆さんの希望であった、開催地を東部でという念願がようやく叶いました。

七月十一日に鳥沢にある大月総合体育館を会場に熱戦が繰り広げられました。

参加チームは二十九チームで、上野原からは秋山バドミントンクラブ二チームを含めた十一

チームの編成で対戦されました。

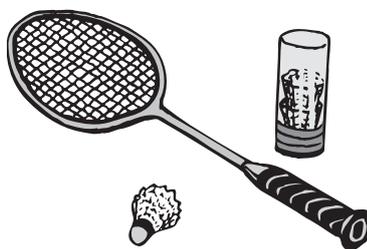
本来は、上野原市での開催が求められていましたが、体育館のアスベストによる使用禁止状態で、大月市での開催になつてしまったのが実情です。

このバドミントンのチームは日頃の練習場に、秋山の桜井小学校で練習しておられることでした。

このほかに、卓球をしていらっしゃる方々も体育館での練習ができません



一度に12チームが対戦できる体育館内部



育委員会の取り計らいで、もみじホールでの練習を行っています。が、減免措置により会場費の減免をしても、元の体育館より金額が高くなつていくとのことでした。

— 広 域 行 政 —

水 道 企 業 団

東部地域広域水道企業団の平成十八年度第一回臨時会が四月二十五日開

催され、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例制定案など二案件が提案され、いずれも原案通り可決されました。

提案理由の説明に先立ち、奈良企業長から、「本年四月から大月・上野原

両市の上水道事業が統合され、営業が開始されました。

新しい施設からの給水は本年六月頃には、七保町瀬戸方面から給水開始の予定であり、また、上野原給水区域内においての特定広域化施設整備事業は四方津・桑久保・芦垣地区の配水管敷設工事等を主に実施する計画で



丹波山で行われた道路整備推進協議会の総会

あります。統合により、早急に対処しなければならぬ諸問題もありますが、職員一丸となって取り組んで参る所存であります」と挨拶がありました。

議案の、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例制定は給水開始に伴い、長期間に渡る物品の賃貸借契約や運転・監視・警備業務

上 野 原 丹 波 山 線

五月十六日、丹波山村交流促進センターで、山下実県議及び山梨県富士・

東部建設事務所佐野所長や福岡・保坂両課長など来賓多数と議員や関係者八十数名が出席し第十二回主要地方道上野原丹波山線道路整備推進協議会総会が開かれました。県の機構改革により四月から三市村の管轄が全て同建設事務所となり、県全体では十五%程度の減額になった土木費の中で管内は三%の増額と

等の契約のためであります。

職員定数条例の改正は給水開始に伴う適正な職員体制によるものです。

新人事
企業長 上野原市長

議長 大月市議 奈良明彦

副議長 上野原市議 萩原 剛
尾形正己

なり国中との格差是正が望まれています。

飯尾地区の工区では本年度も五十mの改良が終了予定で沢渡工区は用地確保の終了した部分の工事が予定されています。

同県道ではありませんが尾続工区の橋梁工事は本年八月のお盆前には供用が開始する見通しとなる報告がありました。

地域に生活する住民からは、関係者が協力し早期整備を期待している切実な訴えがありました。

上 野 原 あ き る 野 線

七月四日、上野原市秋山老人福祉センター二階会議室において、平成十八年度、主要地方道上野原あきる野線建設促進協議会が開催され、上野原市及び檜原村の村長や職員及び両議会議員、また、来賓四人が出席し、同路線の早期整備について協議を行いました。

この県道は、甲武トンネル内の県境を挟んで東京消防庁と上野原市との消防相互応援協定が平成二年から結ばれているなど、東京都と当市の関係の深い直結した道路です。県からの整備状況説明によると尾続地内の橋梁は工事が若干遅れ本年八月末から供用が開始される予定で、三二山工区は八十%の進捗で来月には完成予定で小学校までの間は用地等の問題があり現在局部的に工事が可能か調査中との報告があり、東京都側は檜原村役場前

の橋梁は本年度完成の予定で、あきる野市内の二橋は平成二十一年完成予定です。檜原村内では下水道工事に合わせその間を整備計画し、甲武トンネル、上川乗間は凍結対策のための試験舗装の実施中で平成十九年度には本格的な舗装を計画しているとの報告がありました。



秋山老人福祉センターで行なわれた上野原あきる野線

4月～6月 議会活動

4月

- 3日 議会だより編集委員会
- 5日 山梨県市議会議長会正副会長会議
(正副議長) 山梨市
議会だより編集委員会
- 9日 秋山地区戦没者慰霊祭
- 12日 山梨県市議会議長会定期総会 (議長)
南アルプス市
議会だより編集委員会
- 15日 わかあゆ工房開所式・竣工式 (議長)
- 18日 議会だより編集委員会
- 19日 山梨県市町村長・市町村議会議長会議 (議長)
甲府市
- 20日 関東市議会議長会定期総会 (議長)
千葉県松戸市
- 25日 東部地域広域水道企業団議会臨時会
- 28日 議会だより編集委員会

5月

- 2日 議会運営委員会
- 12日 総務常任委員会
- 13日 秋山・上野原文化協会合併設立総会 (議長)
太陽のつどい (議長)
- 16日 上野原丹波山線道路整備推進連絡協議会
今川トンネル建設促進期成同盟会総会
- 18日 リニア中央エクスプレス建設促進山梨県期成同盟会総会 (副議長) 甲府市
- 24日 上野原市商工会通常総代会
- 25日 山梨県高速道路整備促進期成同盟会総会 (議長) 甲府市
- 26日 総務常任委員会視察 大月市・都留市他
上野原市更正保護女性定期総会
- 31日 母子寡婦福祉連合会総会
上野原市民生委員・児童委員協議会総会

6月

- 1日～2日 議員行政視察研修
北海道洞爺湖町・豊浦町
- 7日 総務常任委員会視察 茨城県日立市
- 8日 議会運営委員会 第2回定例会について
- 9日 総務常任委員会
あきやま里親会総会
- 14日～23日 第2回定例会
- 15日 建設常任委員会・厚生常任委員会
- 16日 経済常任委員会
- 19日 総務常任委員会
- 21日 市政一般に関する質問

“市民の声”募集中

編集委員会では住民の皆様への声をお聞きして、市民が参加する議会だよりを目指しています。

(五百字以内)

宛先

上野原市上野原

三八三二番地

市議会、だより

編集委員会



桂川の鮎

お詫びと訂正

第五号議会、だより中・石井脩徳議員の一般質問の記事において望月春江氏の氏名に誤りがありました。これは議員からの原稿には誤りはなく、編集において確認ができませんでした。お詫び申し上げます。



あとがき

空梅雨で暑い六月でしたが、七月に入り、梅雨前線の停滞により、大雨が続く、崖崩れや水害が各地で発生し、多くの方々が災害に遭われました。自然災害の恐さを改めて思い知らされました。三月議会の議員定数問題に引き続き、六月議会ではIT事業をめぐって議会の役割、行政との緊張関係、市民との情報交流など考え、今後の活動に繋がっていきたいと思います。

印刷 / 上野原市

カヤヌマ印刷

(0554) 6310188

編集委員長	中村 道子
副委員長	鷹取 偉一
委員	小侯 泰孝
委員	原田 弘喜
委員	村松 郁夫
委員	多賀井左敬
委員	卯月 正次
委員	関戸 信二